

市民サービスグループだより

平成25年4月

■ 交通事故にご注意ください！

本格的な観光・レジャーシーズンを迎え、運転する機会も多くなり、交通量も増加する季節となりました。

ドライバーは交通事故に十分注意し、次のことを心がけましょう！

- ① 子どもや高齢者を見かけたら、徐行するなど思いやりのある運転をしましょう。
- ② 交差点等の自転車の有無や動きをしっかりと確認しよう。
- ③ 全ての座席の同乗者全員にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させよう。
- ④ 飲酒運転の危険性や責任の重大さをしっかりと認識し、飲酒運転を根絶しよう。
- ⑤ 時間にゆとりをもち、スピードダウンで安全運転を実践しよう。



～ ストップ・ザ・交通事故 <めざせ 安全で安心な北海道> ～

【運転者の皆さんへ】

- 雪融けによる解放感や、走りやすさからくる油断がスピードの出し過ぎにつながります。場所によっては、まだ凍結路面があるかもしれません。スピードの出し過ぎは危険です。
- 特に暗くなってからの横断歩行者に注意してください。

【歩行者の皆さんへ】

- 道路を横断するときは、遠回りになっても横断歩道を利用しましょう。
- 押しボタン式信号機があれば、必ずボタンを押し、青信号に変わってから左右の安全を確認して渡りましょう。
- 夜出歩く際は、必ず夜光反射材を身につけ、ドライバーから自分の存在が確認できるようにしましょう。



■ 市民交通傷害保険好評受付中！

市では、市民の皆様が万一交通事故に遭遇した場合の保障制度として、「市民交通傷害保険」を取り扱っており、平成25年度については、3月末現在で約1,000の方がご加入されております。

年齢制限はなく、どなたでも簡単に申し込みができますので、是非ご加入下さい。

保険金は、次のような事故のときに支払われます。

・車にはねられてケガ ・バイク、自転車で転倒してケガ ・搭乗している車両の事故によるケガ など

※ 車両にかかるケガが対象のため、歩行中の転倒によるケガは対象になりません。

- ◆ 保険掛金 1口 480円(一人2口まで加入可能、加入月で40円ずつ下がります。)
- ◆ 保険期間 加入時から平成26年3月31日まで
- ◆ 保障内容(1口につき) ・死亡保険金 100万円 ・通院保険金 5千円～12万円
- ◆ 申込場所 登別市役所 本庁 1階 2番窓口(市民サービスグループ)、各支所、若草分室
- ◆ お問い合わせ先 登別市市民サービスグループ 85-2139

■「近所で工事をするので挨拶にきた」と言って 排水管等の点検等を勧める業者にご注意ください！

☆☆☆市内ではこのような事例がありました☆☆☆

4月に入って、「近くで工事をするのにうるさくなり、迷惑を掛けるので挨拶に来ました」と作業服姿の者が訪問に来た際、「排水管の臭いや詰まりがないか確認するため敷地内の汚水ますの蓋を開けて中を点検します」と点検等を勧められたと下記の地区から情報提供がありました。

点検後に必要のない工事等を勧められ高額な請求をされることもありますので、このような訪問業者には、ご注意ください。

- ・若草町(4/5 情報提供)
- ・桜木町(4/8 //)
- ・富士町(4/9 //)



●情報提供の内容(富士町)

- ・訪問業者 男性(30代) 1人で訪問
- ・服装等 グレーの作業服及びジャンパー
- ・会社名 会社名を名乗らず、名刺等の提示もしない。
(名刺等の提示を求めると、足早に立ち去った。)

※富士町以外の地区では、「複数で訪問」や「札幌ナンバーの車両」等の情報が寄せられております。

ひとことアドバイス

- 「挨拶のついでに点検をする」ということはないので、事業者が家を訪ねてきても家には上げず断りましょう。
- 市役所では無料の点検等を行うことはありませんので注意しましょう。
- 社名等名乗らない場合は、名刺等の提示を求めるようにしましょう。
- 困ったときは早めに消費生活センターに相談してください。

消費生活センター TEL : 85-3491
(登別市中央町6丁目11番地 登別市役所2番窓口)
登別消費者協会 TEL : 85-8307
火曜日～金曜日 10時00分～16時00分
(登別市千歳町3丁目1番地 労働福祉センター内)